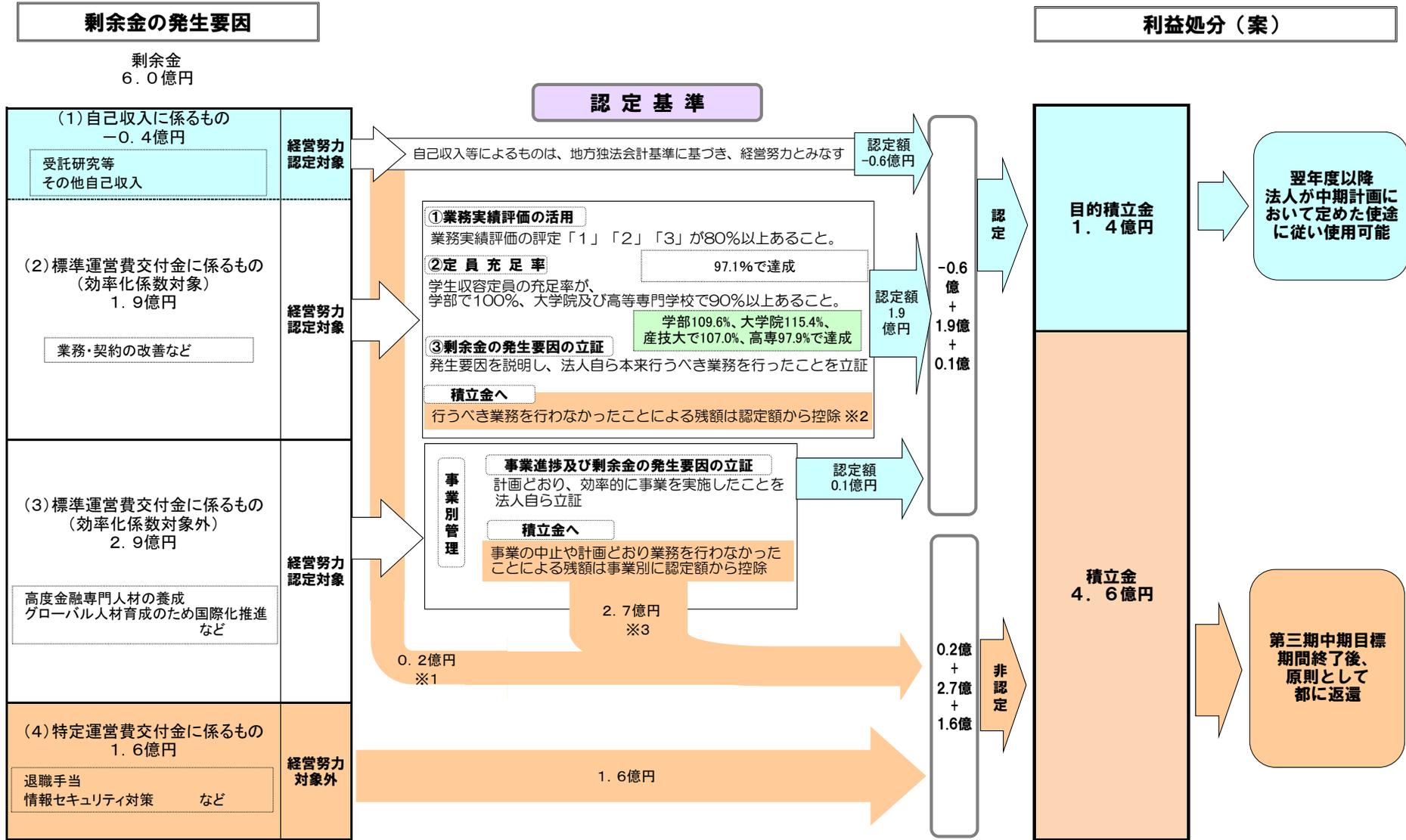


平成29年度 公立大学法人首都大学東京 剰余金の概要及び利益処分(案)について



◆小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計額が合わない場合がある。

※1 控除額の内訳(自己収入)

・東京都からの出資に伴う還付消費税等 0.2億円
都からの建物の現物出資により生じたものであり、経営努力により生じた収益とは認めない。

※2 認定

教員の未補充充分については、非常勤講師を雇うことにより代替手段を講じたため経営努力として認める。

※3 控除額の内訳(効率化係数対象外)

高度金融専門人材の養成 1.3億円
グローバル人材育成のための国際化推進 1.1億円
その他 0.3億円